

かめやま生物多様性共生区域(第4回)募集のお知らせ

農地や事業所、神社やお寺の境内など、皆さんの暮らしに身近な自然が残された場所を「かめやま生物多様性共生区域」として認定します。

認定を取得すると？

- ・認定書が発行され、認定マークを表示することが可能となり、対外的に社会貢献を行っていることを示すことができます。
- ・認定を受けた場所で生産された製品に、認定マークを表示して販売することができます。
- ・認定を受けた取組内容などについて、市が情報発信をします。



かめやま生物多様性共生区域

認定マーク

認定を受けるためには？

申請できる人

土地の所有者または管理者

認定対象地

- ・田んぼや畑などの農地
 - ・工場や事業所の中の緑地
 - ・神社やお寺の境内
 - ・市民活動団体の活動地 など
- ※面積要件はありません。

認定条件

- ・土地の場所や境界が明らかであること
- ・土地の所有者や管理者が明らかであること
- ・土地の管理内容が明らかで、生物多様性保全に貢献し、管理が継続されること
- ・土地の生物多様性の状況が明らかであること

審査

認定条件の各項目の内容が分かる提出資料に基づき、認定審査会にて審査を行います。

申請期間（令和7年度前期認定分）

4月1日（火）～6月30日（月）

提出書類

- かめやま生物多様性共生区域認定申請書
 - 申請場所の境界、状況が分かる資料
 - 申請場所の管理方法が分かる資料
 - 申請場所における生物多様性の状況が分かる資料
- ※申請様式は市ホームページからダウンロードしてください。
- ※申請場所の状況に応じて追加資料が必要な場合があります。

提出方法

提出書類を生物多様性・獣害対策室（総合環境センター）へ持参してください。

※詳しくは、生物多様性・獣害対策室へお問い合わせください。

問合先 生物多様性・獣害対策室(☎96-8588)

「協働事業市民提案」を募集します！

「市と協働して事業を始めたい!」、「市の事業をもっと良いものにしたい!」など、市民からの提案について募集を行い、事業化できるものを協働により令和8年度に実施します。

募集期間 4月1日（火）～5月30日（金）
（土・日曜日、祝日は除く）

応募できる団体

市内で自立的・継続的に活動している市民活動団体、または市内の企業や経済団体

※市内に在住、在勤、在学の3人以上で構成していること

※規約または会則等を有すること

※営利・政治・宗教活動を目的にしないこと

応募方法

協働事業提案書に必要事項を記入の上、まちづくり協働課市民協働グループへ持参または郵送してください。

※協働事業提案書は、市民協働センター「みらい」のホームページからダウンロードできます。



問合先 まちづくり協働課市民協働グループ
(☎84-5008)